

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	島田市災害廃棄物処理計画（案）
案件概要	第4次地震被害想定を考慮し、災害発生時に復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ迅速に処理すること、廃棄物に起因する発災初期の混乱を最小限にすることを目的として、この計画を策定する。
募集期間	平成29年2月20日（金）～平成29年3月21日（火）
担 当 課	地域生活部 環境課 施設係

パブリック・コメントの結果			
提出状況	1 意見提出者数	1	
	2 提出された意見数	2	
反映状況	1 反映した意見	1	
	2 既に盛り込み済みの意見	なし	
	3 今後の検討課題とする意見	1	
	4 反映できない意見	なし	
	5 その他	なし	
No.	項目 意見の内容	市の考え方	反映結果
1	避難所以外から出るし尿ゴミに関する問題 災害廃棄物の対象とする廃棄物の中に「避難所ごみ・・・使用済み簡易トイレ等」「仮設トイレのし尿」があげられているが、特に「使用済み簡易トイレ等」については、避難所「外」から出る簡易トイレ等のごみも含めたほうが良いと考える。 その理由として、近年の建築物の耐震性が過去に比べて格段と上がってきていることをから、	使用済み簡易トイレ等の凝固剤を使用したし尿については、おむつなどと同様、可燃ごみとして市の収集で回収する予定です。計画の内容につきましては、生活ごみに、「使用済み簡易トイレ等」を追加させていただきます。あわせて、今後市民への周知を行っていきます。	する

	<p>トイレは全壊する可能性が低く、自宅トイレの便器が使用可能な場合が少なくないと思われる。トイレの便器が使用可能だった場合、凝固剤を使った携帯トイレを使用する事が出来る。</p> <p>過去、災害時のトイレ状況において、不衛生、プライバシーが保てない等の理由から、避難所に設置された仮設トイレを敬遠し、水分補給を我慢して、長時間同じ姿勢で体を動かさないことで、エコノミー症候群を発症し亡くなった方が何人もいた。</p> <p>最近では家のトイレが使える場合は各家庭で携帯トイレの準備を推奨する自治体も増えてきており、先の震災の教訓から、市民の中にも事前に携帯トイレの準備をしている方が増えてきているため、携帯トイレ使用后、固まったし尿ゴミをどのように廃棄すればいいのか、集積場所は一般ゴミと同じでいいのか、誰が収集するのか、など事前に決めておくことで混乱を防ぐことができ、発災後の自治体対応も軽減すると思われる。</p>		
2	<p>「し尿処理を速やかに出来ない事態が発生」する可能性</p> <p>過去災害時、阪神大震災ではなくなったトイレトペーパーの代わりに新聞紙や雑誌をちぎってお尻を拭く人が続出し、し尿とごみの山となったトイレがいくつも見られたと聞いている。</p> <p>また尿漏れパッドやおむつ等も同じで、ごみが混入していると清掃業者では汲み取り作業が出</p>	<p>仮設トイレに新聞・雑誌などの異物が混入し使えなくなった事例、水を流さないと大便だけが積み重なり、便槽の容量に余裕があるにもかかわらず、使用不能になった事例などから、多くの問題が想定されるようです。</p> <p>したがって、仮設トイレの適正な使用方法等の周知対策は、重要な問題と考えております。今後は仮設トイレの適正な使用方法及</p>	しない

<p>来ないことから、災害時のトイレ使用ルールを徹底することや、発生直後においてはすぐに通常のトイレの使用を禁止し、仮設や簡易トイレへの誘導など、ごみの処理とは直接関係なくとも「し尿処理を速やかに出来ない事態の発生」を防ぐため発災時のトイレ使用ルールに関して市民に対し事前周知をお願いしたい。</p>	<p>びその周知方法について検討していきたいと考えています。</p>	
--	------------------------------------	--